

防災だより

その36

防災専門官 野田 秀敏

風水害に備えましょう

● 風災について

7月は風水害や土砂災害が最も多く発生する月です。

「平成29年7月九州北部豪雨」を忘れてはいませんか。土砂災害、洪水により死者39人・行方不明者2人を出した人的被害や、家屋、道路、橋梁など大きな物的被害が発生したことにより、「激甚災害」に指定されました。朝倉市で



お手元にハザードマップをご用意ください

は、今も約1200人が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

日本では毎年風水害や土砂災害、地震などの自然災害が後を絶たず、なかでも土砂災害は年間約1000件発生しています。梅雨期の7月は特に注意が必要です。

● 避難行動のポイント

3月号で紹介した「太宰府市ハザードマップ」を使って、避難行動のポイントを確認していきましょう！（関連ページを記載しています）

※ハザードマップに関する問い合わせは防災安全課まで

① 自宅周辺危険箇所の確認 (22ページ)

風水害や土砂災害は河川や山などの地形に関係します。ハザードマップで自宅周辺の地形や危険箇所を確認しておきましょう。

② 避難場所を決めておく (36ページ)

災害が発生、または発生するおそれがある場合に備え、危険から命を守るための避難場所を指定していますので確認しておきましょう。

③ 避難情報を確実に入手 (3ページ)

市では避難情報を、市ホームページをはじめ、Vネット（災害情報等配信サービス）、県の防災メール・まもるくん、サイレン、コミュニティ無線、広報車などで皆さんにお伝えします。

市が発令する避難情報は命を守る重要な情報ですので、必ず登録して確実に情報が手に入るようにしておきましょう。

④ 避難情報を正しく理解 (4ページ)

市は、災害が発生するおそれがあり、避難が必要と判断した場合、避難情報を発令します。特に、避難情報の種類ととるべき行動について理解し、迅速な避難行動がとれるようにしておきましょう。

⑤ 気象情報に注意 (8ページ)

気象庁は大雨による災害のおそれがある場合、大雨の「注意報や警報」を発表します。自ら正しい情報を取得して早めの行動を心がけてください。

⑥ 土砂災害に注意 (10ページ)

土砂災害は大雨や地震などの影響により発生するもので、市では「崖崩れ」「土石流」の2つを想定しています。破壊力をもつ土砂が多くの人の命や財産を一瞬にして奪うので注意しましょう。

自宅周辺の危険箇所を把握し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

⑦ 河川の水位に注意 (9ページ)

河川や用水路などは激しい雨が流れ込むことで、短時間に水位が上昇することがあります。過去に水害があった場所、河川のはん濫による浸水や大雨で水没する地下道などの浸水予想区域も確認しておきましょう。

⑧ 早めの避難行動 (2ページ)

災害の危険が迫ったとき、人命を守るためには的確に状況を判断し早めに避難することが大切です。避難情報が発令されなくても、少しでも危険を感じたらためらわず自主的に避難しましょう。

● 避難する際の注意点

- ① 歩きやすい安全な服装で
- ② 隣近所で声をかけ合って
- ③ 非常持出品を携行
- ④ 自家用車は使わない
- ⑤ 水流・水の深さ・側溝に注意